

令和6年2月20日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和6年2月20日(火曜日)

午後1時45分から午後3時45分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 大久保 真紀
委員 廣川 佳予子

4 欠席者

委員 荒木 正

5 職務のため出席した者

教育部長	竹内 正浩	子ども未来部長	星野 麻美
教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史	教育総務課長	桜井 秀行
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	青木 佐土子
学校教育課長	佐山 靖和	学校教育課部活動地域移行担当課長	遠藤 雄一
学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉	学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢
学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活	中央図書館長	梅沢 一茂
子ども・子育て課長	深澤 寿幸	子ども家庭センター所長	大久保 千春
保育課長	恩田 立也	スポーツ振興課長	中山 玄
学校教育課企画推進係長兼指導主事	大畑 勝義	学校教育課学校支援係指導主事	高橋 信之
学校教育課特別支援係長兼指導主事	齊藤 英徳	教育センター教育研究室長兼指導主事	加藤 敏浩

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子 教育総務課庶務係長 今井 香

7 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第2号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

8 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会2月定例会を開会します。

(金澤教育長) 本日は、荒木委員から都合により欠席の旨通知がありましたので報告します。なお、教育長及び教育委員のうち、過半数の出席を満たしていますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により、本会議は成立することを報告します。

(金澤教育長) それでは、本日の日程に移ります。

◇日程第1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、鷲尾委員及び廣川委員を指名します。

◇日程第2 議案第2号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第2 議案第2号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 議案第2号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について説明します。改正理由は、中島4丁目12番の地番の中で、表町小学校区の区域にも関わらず、現行の規則上、中島小学校区になってしまう枝番が見つかったため、所要の改正を行うものです。改正内容については、別表第1の中島小学校と表町小学校の通学区域に記載されている附表9に示す区域のうち、12番「16、17、19」を、12番「16か

ら 22 まで」に改めるといふものです。経緯としては、中島 4 丁目 12 番 19 号の建物を取り壊して建て替えたところ、複数地番にまたがる敷地の中で建物の主たる出入口の位置が変わり、12 番 20 号の住居表示になったことから、同じ場所にも関わらず附表 9 に 12 番 20 の記載がないため、表町小学校区のはずが中島小学校区になってしまうこととなり、おかしいのではないかと町内会長さんからお問い合わせをいただいたことで判明しました。該当区域について周辺の地番も含めて確認した結果、「12 番 16、17、19」の箇所を「12 番 16 から 22 まで」に改正するものです。施行期日は、令和 6 年 4 月 1 日を予定しています。

(金澤教育長) 本件に対して、ご質問ご意見はございませんか。

(金澤教育長) では、これより採決に移ります。本件は原案通り決定することにご異議ありませんでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 3 議案第 3 号 長岡市教育委員会委員の辞職について

(金澤教育長) 日程第 3 議案第 3 号 長岡市教育委員会委員の辞職について を議題とします。この内容と、以降の全ての議事日程及び協議報告事項の令和 6 年度長岡市教育委員会当初予算の概要については、公表前ですので非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では、非公開にしますので、関係者以外は退席してください。

_____会議規則第 20 条第 2 項の規定により公表しない_____

(金澤教育長) 次に、令和 5 年度長岡市学校教育の共通実践事項実践状況について及び令和 6 年度長岡市学校教育の共通実践事項について 事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 長岡市教育委員会では、長岡市教育大綱や、熱中！感動！夢づくり教育などを踏まえて、これからの時代に必要な人材の能力育成を目指しており、

その内容を具体的に記した学校教育の共通実践事項を全市立学校に示しており、各学校では、地域や児童生徒の実情に応じて重点化を図ったり、強化期間を設けたりと、工夫を加えながら実践しています。毎年この時期に、1年間の取組の振り返りと、その振り返りを踏まえた次年度用の共通実践事項をご報告させていただいておりますので、本年度の実践状況と、令和6年度の共通実践事項について、担当の指導主事から説明させていただきます。

(大畑学校教育課企画推進係長兼指導主事) 令和5年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について説明します。一点目は、「人生や社会に生きる確かな学び」です。今年度から通知している「授業イノベーション図」の主旨を市立学校に伝え、授業イノベーションに対する教職員の意識を高めるために、取組を進めてきました。教育センターでの研修講座は、授業イノベーションを意識した内容になるよう構成して実施しました。要請研修では、指導主事が指導案作成や授業公開に携わり、授業者と一緒に進めてきました。また、市教研の外国語・英語部会、社会科部会とタイアップし、授業公開の他に各校の実践状況を持ち寄って協議し、課題を出し合いました。これらの取組の結果、授業イノベーションの視点を取り入れ、授業改善を目指す学校は増加しています。課題として、中学校での講師を招聘した研修機会の減少があります。これは、指導要領の改訂や評価に関する研修の要請が落ち着いてきたことが要因の一つとして考えられます。来年度は、市立小中学校の研究計画に授業イノベーションを位置付け、実践していく予定です。そこで、指導主事が現場の状況を的確に把握し、丁寧に対応していくことで、教職員の学びの場を保障していきたいと考えています。

二点目は、「長岡への愛着と誇りを育む学習」です。地域教材の中から、「ながおか学」の活用と平和教育の取組に絞って説明します。「ながおか学」を活用したふるさと学習は活発に行われておりますので、今後も効果的な活用を進めていきます。また、平和学習については、戦災資料館の児童生徒の来館者数が、新型コロナ5類移行以後、回復傾向になっており、各学校において確実な取組が見られます。課題としては、「こめぷら」を活用した「ながおか学」のさらなる活用があげられます。

三点目は、「夢・志・自信を育む教育活動」です。熱中！感動！夢づくり教育やコミュニティ・スクールをとおした地域の人材活用に加え、各校の実情に合わせて地域素材や学習環境を生かした実践が工夫して行われています。小学校では、豊かな体験

活動としてロボコン教室やジョイフル里山への申し込みが多く、中学校でも自然に親しんだり自然を保護したりする活動が増えています。課題として、体験活動のさらなる充実があげられます。また、熱中！感動！夢づくり教育やコミュニティ・スクールの地域人材との積極的な関わりから、学びを学校内で止めることなく、興味のあることに対し、自ら地域や社会に出て探究する力の育成を目指すため、児童生徒の受け皿となる環境整備を目指していきます。長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」やキャリア教育教材「ながおか夢タクト」を活用し、実体験・感動体験による学びを繋いでいきます。

四点目は、「互いに認め合う温かな人間関係づくり」です。各校で道徳教育や人権教育、同和教育に確実に取り組んでいる様子が分かります。人権教育強調週間や同和教育副読本「生きる」を活用した授業実践が全市立学校で行われています。課題として、今後も同和教育を中核とした人権教育を進め、好ましい人間関係づくりを身につけることがあげられます。

五点目は、「一人ひとりを大切にした支援」です。各校による個別の指導計画の作成や、すこやかファイルの活用は定着しています。また、家庭や医療・福祉等の関係機関との連携も取れています。今後も校内支援体制の構築と関係機関との連携を深めていきたいと考えています。課題として、子どもの実態把握から支援方法へつなげる知識を習得するための教員対象の研修の実施と、授業での指導内容、学習内容を個別の指導計画の目標につなげることがあげられます。

六点目は、「安心・安全で心やすらぐ学校づくり」です。いじめの早期発見と適切な初期対応については、グラフに示したとおり、全ての学校がアンケート調査などを活用して児童生徒の悩みや不安の把握に努め、いじめを訴えたり、気になる回答をしたりした児童生徒に対しては、必ず面談をするなど、いじめを見逃さない取組を丁寧に行っています。こうした地道な取組がいじめの認知件数の増加につながっていると評価しています。不登校に対する支援の充実の取組については、総合教育会議で協議していただいたとおりです。今後、個の状態に応じた校内外での支援体制の充実、学校においては新たな不登校を生まない取組を研究していきたいと考えています。

七点目は、「保幼小中及びコミュニティ・スクールにおける連携・協働」です。保幼小中連携は、園や小中学校が連携し、コミュニティ・スクールは学校を中心に地域

と連携・協働しながら、共に「育てたい子どもの姿」の共有を大切にしています。

各保幼小中連携グループでは、特色を生かした取組が展開され、主体的な連携が育ってきています。また、コミュニティ・スクールにおける各学校運営協議会でも、これまでの地域独自の取組を生かしつつ、地域防災訓練や学校林の整備、不登校支援など、新たな活動も生まれてきています。各連携グループや各地域の特色、多様性を認めつつ、取組の情報交換や活動紹介を行うなど、より充実した協働活動になるよう努めていきます。

続いて、令和6年度長岡市学校教育の共通実践事項を説明します。令和6年度は、7項目11の共通実践事項になっております。主な二点に絞って説明します。

一点目は、「人生や社会に生きる確かな学び」の「授業イノベーションの推進」です。授業イノベーションでは、「自分に合った学び」、「多様な関わりを生かす学び」、「実体験を伴う活動的な学び」を効果的に取り入れることで、より学びの質が高められると考えています。令和6年度は、長岡市三島郡学校教育研究協議会と連携しながら、子どもが授業の主役となり、子ども主体で学びを獲得していく授業の実現を目指します。授業イノベーション図のねらいは、自動音声による解説にし、QRコードにして添付してあります。学びを学校内で止めず、自ら外に出て学びを深められるよう、「こめぷら」も示してあります。

二点目は、「安心・安全で心やすらぐ学校づくり」です。令和6年度も「いじめ」と「不登校」の2つの事項に焦点化してあります。いじめについては、引き続き未然防止と早期発見の取組に努めるとともに、「長岡市初期対応フローチャート」を指針として対応するよう示しています。また、不登校については、特に未然防止に力を入れるとともに、本人や保護者の気持ちに寄り添い支援することと、関係機関との連携、個の状況に応じた支援の充実を進めていきます。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾教育委員) 先生方は、教員という職業を選ぶにあたって、自分の教育哲学を持って、教員としてのスタイルを作り上げていくものと思います。一方で、教育のイノベーションが時代の流れとしてあり、ある意味今まで自分が大切にしてきたことを諦めたり、変えたりしなくてはいけないという状況の中で、そこに向き合えない先生というのはどのぐらいの割合にいるものなのでしょうか。

(金澤教育長) 指導主事が出席していますので、発言してください。

(加藤教育センター教育研究室長兼指導主事) 具体的な調査等は実施していないため、完全な私の主観ですが、私が今まで勤めてきた小学校の中で、なかなか教育のイノベーションに向き合えないという方は2割、他のほとんどの方は、小・中学校に関わらず、「とにかく変えなくてはいけない」という意識を持っていると感じます。ただし、現実的には、例えば、「これを教えないといけない」、「この期間までにここを全部身につけないといけない」といった色々な要因があり、推し進めたいが進められないような現状があります。ですので、その問題点を、私たち指導主事が学校に足を運んで、先生方に「こうするとスムーズに乗り越えられますよ」といったようなことを伝えていこうと思っています。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 私も完全な主観ですが、中学校では3割。年齢層が高い人ほど多いのではと感じます。「自分はチョーク1本で勝負してきた」という思いがある方々に、どうやってタブレットや、子どもが主体の学習を理解してもらい、進めていくかという部分に苦慮する状況もありますが、草の根運動的がんばっています。

(鷺尾教育委員) 2～3割の人たちは高齢層の50代中盤や後半の人が多くということで、あと5、6年すると定年退職されるわけですが、5年後はどうなっているのでしょうか。例えば、働きアリと働かないアリの話がありますが、働かないアリを取り除くと、必ず働かないアリが新たにまた2割現れるというように、イノベーションに適應できない世代の人がいなくなったとしても、若い世代で新たに適應できない人が出てくる可能性もある。そのため、教育イノベーションにおいて、5年後がバラ色になっているとは言えないと感じます。

(加藤教育センター教育研究室長兼指導主事) おっしゃるとおり、「人による」と言えると思います。現場ではたくさんの経験を積んでいる教員が多くいますが、今まで積み上げてきたものを切り崩すのは非常に勇気がいることだと思います。現場の教員と話をすると、「怖い」という表現をします。数年したらもう大丈夫ということではなく、鷺尾委員がおっしゃるように、一定数はやっぱり生まれてくるものだと思いますが、私たち指導主事が主体となって授業イノベーションを進めていけば、空気は確実に変わると思います。今まで実践してきたことを継続することで、「子ども主体」という考え方を浸透させることができる、と期待して頑張っています。

(鷲尾教育委員) 例えば、民間企業の営業で言うと、営業成績をあげようとか、出世しようとかいった意欲もなく、一定の給料がもらえて、家に帰ってゲームができればいいというような、すごくデフォルメするとそういう若者が目につきます。ティーチングからコーチングではないですが、今求められる授業イノベーションに適応できず、レースの外にいられる方々が退職された暁に、若い人たちには授業イノベーション的なものは受け入れられるのかもしれないものの、教員として逆に何か普遍的なものや教員として持ってもらいたい意識が足りない、欠落しているといったことはあるのでしょうか。子どもとはすごく向き合うし、子どもや他の先生にも人気があって熱量もあるがイノベーションには適応できない教員がいる一方、イノベーション的なものには取り組むが、ここが足りない、といったような特徴的な現象はあるのかが気になります。

(齊藤学校教育課特別支援教育係長兼指導主事) 教員の働く姿の魅力を、どうやって若い人たちに見せていくかが大事だと私は思っています。自分の息子は教育大学を卒業したにも関わらず、教員にならずに企業に就職したので、私自身が言うのも恥ずかしいですが、やっぱり子どもと関わる魅力やその姿を若い世代の教員に伝えていくことが大事だと感じます。

(金澤教育長) 指導主事で、他にこの件で発言したい人はいませんか。

(玉木学校教育課主幹兼管理指導主事) 教員として、子どもがキラキラ目を輝かせる姿を見るとわくわくするとか、そういったことに喜びを感じてほしいと思います。遅い時間まで残って、周りがびっくりするような教材を作るといったようなことが、昔は良しとされていましたが、今では、ここまでやったらやり過ぎだとされたり、ちょっとしたことでも苦情が来たりする時代なので、例えば、自分の娘に「教員にぜひなってくれ」とは言えない心理があるような、大変な時代だと感じています。教員が心から喜びを感じられる環境はあるのだろうか、少し不安もあります。我々の世代は、少し位ダメージを受けても乗り越えられるという感覚がありますが、若い人たちの感覚は少し違うとも感じています。

(小畑学校教育課主幹兼管理指導主事) 本日の学校訪問でも感じていただいたとおりで、やはり、学校をどう作っていくかを考えていくことが重要だと考えます。どの世界でもそうですが、若い人がどうだから、じゃあ、それについてどうしていくかということは、学

校であれば校長の仕事だと思います。そういったことをしっかり肝に銘じながら、どう取り組んでいけるか、覚悟を持てるか。そこが大事だと思います。本日訪問した豊田小学校の校長は、その思いを持っていました。教員のことを観察し、理解していました。そういう思いを持ちながら、私たちが実践を広めていくことが一番だと考えます。そういう見方を持っている校長、或いは教頭を私たちが導いていく姿勢が必要だと思っています。いつの時代でもそれは必要なことだと思いますが、共に手を携えてやっていくべきだと思います。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 続いて、不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインについて、事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 先月の定例会でご報告させていただいたとおり、全国、県内の動向と同様に、長岡市の不登校児童生徒数も年々増加傾向にあることから、不登校対策を最重要課題と位置づけています。令和5年3月に文部科学省が発出した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」についての通知や、教室での授業以外の学びの場が多様化しているという実態を受け、ガイドラインに一定の要件を示し、可能な限り指導要録上の出席扱いにするためのガイドラインを策定しました。今年度中に各学校へ周知し、令和6年度当初から対応できるよう準備を進めています。詳細については担当の指導主事から説明させていただきます。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 不登校児童生徒は、様々な場で学習や活動を頑張っています。例えば、学校の様々な教室や保健室など教室以外の場所、フレンドリールームやほっとルームなどの公的施設、さらにはフリースクールなどの民間施設や自宅、その他の場でのICT等を活用した学習など、学びの場は多様化しています。このような多様な場での学習や活動が幅広く「出席」または「出席扱い」として認められ、全ての児童生徒の「社会的自立」に向けた支援をしていくことが必要であると考えます。そこで、この度、「不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」を策定しました。様々な登校パターンを一覧表に示し、項目ごとに「通常の出席」、「指

導要録上出席扱い」、「検討が必要」、「市教委に相談」、「出席としない」と校長が判断する目安として示しています。これにより、各学校における判断がスムーズに行えるようするとともに、学校間の扱いの差を防ぐことにもつながると考えています。さらに、民間施設やICTを活用した学習については、文部科学省が令和元年10月に通知した「不登校児童生徒の支援の在り方について」に基づき、長岡市としての要件を具体的に定め、判断が必要なケースについては、それまでの流れを示しました。未だ視察をしておらず学校や保護者から相談のあった民間施設については、市教委が視察を行い、ガイドラインの要件に合っているかどうか学校と共に検討していきます。なお、出席扱いと認めた場合は、学習の状況や成果を文書記述する等、積極的に児童生徒の頑張りを認めるよう促していきます。今後、必要に応じて、改定も進めていきます。

(金澤教育長) この件について、御質疑、御意見はありませんか。

(廣川教育委員) 基本的な質問ですが、指導要録とは、いわゆる通知表のことだという認識でいいでしょうか。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 指導要録は、児童生徒の学校での学習活動や行事での活躍、その他の性格面、活動実績等を全て記録したもので、5年または10年保存として学校で保存するものです。通知表は、学校が各家庭に発信するもので、別なものとなります。

(大久保教育委員) 今回は、学校に保存する資料のためのガイドラインを作成したという事になるのでしょうか。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 例えば、高校入試の調査書を作成する際に指導要録が反映されますが、不登校児童生徒の学校以外での頑張りが反映されず、不利益が生じないようということを考慮してガイドラインを策定した経緯もあります。民間の施策を利用しているがなかなか見えづらく、評価してこなかった部分をしっかりと認め、評価していきたいと考え、ガイドラインを作成したものです。

(大久保教育委員) もう一点質問ですが、このガイドラインは、どこまでの範囲に公開する予定でしょうか。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 学校への発出だけでなく、市ホームページでも公開する予定です。

(大久保教育委員) 児童生徒も見ることができるということですね。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) そのとおりです。

(鷲尾教育委員) フリースクールは、長岡市内にどのぐらいありますか。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 教育委員会が視察をし、ガイドラインの要件に合っていると判断したフリースクールは2つあり、そのほか何件か、これからフリースクールを立ち上げたいといった問い合わせも来たりしています。

(鷲尾教育委員) 教育委員会が視察をした結果、不認可だったフリースクールはどのぐらいあるのでしょうか。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 不認可となったフリースクールの実績はありません。不登校支援をメインとしなければいけないという条件がありますが、相談活動をメインとする学習塾であっても、その部分を加味して認可をしています。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市予防接種健康被害調査委員会の会議報告について、事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) 令和5年12月26日に開催しました長岡市予防接種健康被害調査委員会の結果を報告します。この会議は、昨年5月にワクチンを接種した1名の方から健康被害の申し立てがあったことを受け、これが接種によるものであったかどうかを委員の皆様にも医学的な見地から審議いただいたものです。その結果、接種との因果関係の因果関係の可能性が高いと判断し、2月6日付けで国へ進達しました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和5年度第1回長岡市スポーツ推進審議会報告について、事務局の説明をお願いします。

(中山スポーツ振興課長) 第1回長岡市スポーツ推進審議会を令和5年11月17日に

開催しました。出席者は、長岡市スポーツ推進審議会委員として10名全員、その他、事務局職員が出席し、四つの議題を協議いただきました。一つ目は、教育委員会の中でも協議いただきました、長岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて、二つ目は、eスポーツ、アーバンスポーツ、或いはパラスポーツ等の新たなスポーツ活動の今後の施策展開について、また、三つ目は長岡市のスポーツ施設のストック的整備計画を今年度策定しておりますが、その策定方針について、また、四つ目として、中学校の部活動地域移行の進捗状況についてということで協議をいただきました。委員から出された意見及び事務局の回答骨子については資料の表にまとめています。長岡市スポーツ推進計画の中間見直しについての意見では、「見るスポーツの推進」に関し、支所地域には複合的なスポーツ施設が多い状況ですが、特色あるハード面での施設の整備を行っていくと、合宿等を誘致する形が生まれるということもあるということで、ツーリズムの意識も大事にして欲しいという意見がありました。これについては、その地域でしかできないようなソフト・ハード面の部分の整備を進めていながら、観光等にも波及するような多様な取組に対応していきたいと考えていると回答しました。また、「育てるスポーツの推進」に関し、二極化でスポーツをしない子どもが増えないように、指導者の質の向上やスポーツ環境の質を向上させる観点が必要だという意見が出ました。部活動の地域移行も踏まえ、今後特に、中学生のスポーツ環境が大きく変わっていくことが想定されますので、学校現場とも連携をしながら、スポーツをしない子どもにも焦点を当てた取組を検討していきたいと考えています。また、「パラスポーツの普及」に関し、事故等で中途障害を負った方等はリハビリの一環としてスポーツに取り組む方も多いため、精神的ケア等でもしっかりと受け皿が必要であるという意見がありました。これについては、指導者や活動場所等を支える体制についても取組を進めていきたいと回答しました。また、「ICTを活用したeスポーツの推進」に関して、設備の整備にかなり費用がかかると考えられ、今後の展開の仕方について懸念があるという意見がありました。現在、寺泊及び栃尾地域にeスポーツが体験できるスペースを設置しています。国の交付金等を活用していますが、こうした地域振興と合わせながら、子どもから高齢者までを対象にした取組を引き続き模索していきたいと考えている旨を回答しました。最後に、「スポーツ施設ストック適正化計画」を策定中ですが、その件についての質問がありました。市内には老朽

化してきている 90 あまりのスポーツ施設がありますが、これからの人口減少の中で、全てを維持していくのはなかなか難しいと考えています。ある程度の人口動態等の客観的なデータを持ちながら、全市的な視点で、しっかりと適切な受益者負担を見据えながら計画を策定していきたいと回答しました。以上、報告とさせていただきます。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了します。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(梅沢中央図書館長) 「文化講座「カステラ」と「マドレーヌ」～和の心を持つ西洋菓子物語～」を実施します。菓子文化研究家であり、現在長岡新聞で連載をされている溝口政子さんをお呼びし、西洋菓子について図書館の蔵書とつながるようなお話をいただく予定です。また、3月5日から4月14日まで栃尾美術館の館所蔵品展を開催します。

(小熊教育部副参事) 馬高縄文館にて、縄文楽検定を開催します。信濃川火焰街道協議会が主催で開催しているもので、縄文文化や火焰型土器、日本遺産などをテーマにした検定です。初級、中級、上級コースを設定して行っています。16回目ということで、長年継続して実施をしているものです。また、先月の定例会で紹介しました「越後長岡ひなものがたり」のチラシをつけさせていただきました。2月16日から3月10日まで、科学博物館の企画展示室を含め、市内各地で連携してイベントを実施していますのでぜひご覧いただければ幸いです。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員